

日本薬剤師会学術大会報告

渡辺眞美子

分科会 7 広がる学校薬剤師の職能

日時：平成 24 年 10 月 7 日

場所：オークラアクトシティホテル浜松

W-07-01 基調講演 学校保健における学校薬剤師の役割

～「医薬品」に関する教育への関わり方について～

文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 北垣邦彦

学校薬剤師へのお願い

学習指導要領と文部科学省が解説した内容を把握する必要がある。

新中学校指導要領・・・薬の主作用、副作用

高校指導要領・・・・・・医療用医薬品と一般用医薬品

学校薬剤師の役割

1. サポーターとしての役割(医薬品の添付文書、空箱等教材や資料の提供や指導案への助言)
2. 保健体育科教諭と二人三脚で授業を作り上げていくティーム・ティーチング
3. 学校保健委員会などを通じて「医薬品」に関する講演会を行う。(保護者等の参画)

W-07-02 基調講演 学校薬剤師が行う放射線の健康への影響等に対する指導・助言

独立行政法人放射線医学総合研究所緊急被ばく医療研究センター

被ばく医療部体内汚染治療室 石原 弘

放射線災害の特徴

1. 滅多に発生しない事象である。
2. 科学的知識が必要である。
3. 専門家が少ない。

W-07-03 学校環境衛生における日常点検への関わりについて

公益社団法人日本薬剤師会 学校薬剤師部会幹事 小川善雄

昭和 39 年 6 月 3 日の保健体育審議会答申による学校環境衛生の基準に、学校環境衛生の維持のためには、教職員及び児童生徒による学校の全体活動が必要であり、このため簡単な日常検査を重視し、この面の基準を含めることにした、と述べられている。教職員と児童生徒が一体となって進めていく日常点検は、学校環境衛生を維持、増進する基盤であることを忘れてはならない。

W-07-04 「くすり教育」への関わり方

有限会社 とみなが 富永孝治

くすり教育が実施されるに至った背景として、まず平成 12 年にWHOがセルフメディケーションを定義し、推進したことが挙げられる。セルフメディケーションとは「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な体の不調は自分で手当てすること」とWHOで定義されている。つまり薬剤師の日々の業務は、セルフメディケーションの推進そのものである。

これからの学校薬剤師は、子ども達が生涯を通じて健康で幸福な人生を送れるように、薬剤師職能のすべてを以って、学校におけるくすり教育の推進に当たる時が来ている。

W-07-05 環境放射線に対する学校薬剤師の役割

本間薬局（福島県）本間正幸

学校生活への放射線の影響

- 1) 野外活動の自粛
- 2) 校庭、通学路の除染
- 3) 教室の環境

締め切った教室

暑さ対策（マスク、長そで、換気）

- 4) 体育館での授業（ほこり）

学校薬剤師の活動

- 1) 放射線知識の啓蒙
- 2) 教室・体育館・プールの環境衛生の把握

熱中症は無かった。

- 3) 放射線測定（9月～10月上旬）福島市 小・中・高校 77 校で測定された。

小学校は地上 50cm、中・高校は地上 100cmで測定。

結果 校庭 平均 0.316 $\mu\text{Sv/h}$

教室 平均 0.101 $\mu\text{Sv/h}$ （文部科学省 子どもの年間被ばく線量 1mSv）

v)

-まとめ- 学校薬剤師の基本は環境衛生活動である。

災害等の初動への対応について対処マニュアルの作成が必要である。

学校薬剤師として放射線知識の習得並びに生徒・父兄等への啓蒙が必要である。

W-07-06 学校における災害対策

日本薬剤師会理事 村松章伊

学校は基本的には教育の場所であるが、大災害時には避難場所として、学校の施設設備が利用されることがある。その時には、薬品の管理や消毒に対する問い合わせについての指導助言が必要になってくる。